

## 冬期道路交通の安全・安心を確保します

### ～ 除雪機械出動式を行います ～

三陸国道事務所大船渡維持出張所では、国道45号宮城県境～大船渡市三陸町（約45km）並びに三陸縦貫道通岡IC～三陸IC（約21km）間の道路の維持・管理を行っています。本格的な冬の到来を迎え、冬期間における道路交通の安全・安心を期すため、除雪機械出動式を下記により開催いたします。

- ・実施日：平成22年12月 1日（水）
- ・場所：三陸国道事務所 大船渡維持出張所 構内  
大船渡市立根町字中野27
- ・時間：除雪機械出動式 14：00～15：00

< 発表記者先：大船渡記者クラブ >

< 問い合わせ先 >

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 大船渡維持出張所

出張所長 外崎 嵩広

Te l : 0 1 9 2 - 2 6 - 5 3 5 6 F a x : 0 1 9 2 - 2 7 - 5 9 1 1

ホームページアドレス：[http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10\\_iji/ofunato/index.html](http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_iji/ofunato/index.html)

# この冬も効率的な「除雪」を目指して、さまざまな「取り組み」を行います。

三陸国道事務所では、岩手県内の国道45号と国道283号（仙人峠道路）の除雪を担当しております。

近年の厳しい国の財政状況から、除雪作業においても効率化が求められております。

三陸国道事務所においては、これまでも効率的な除雪作業によりコスト縮減を図ってまいりましたが、この冬の除雪作業においても、より一層の効率的な作業が必要となっております。

限られた予算の中で、道路利用者や沿線にお住まいの皆さまの利便性が確保されるよう、出来るだけサービス水準を落とさず、冬道の安全な道路管理に努めてまいります。

道路の一部区間によっては路肩が狭くなったり、積もった雪が路面に残っている時間が長くなる場合も考えられますので、時間にゆとりを持った安全走行をお願いいたします。

取り組み内容については、道路利用者や沿線にお住まいの皆さまからのご意見を伺いながら、実施内容を検証し改善に努めてまいります。

この冬の除雪作業に対する皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



車道の除雪状況



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局

三陸国道事務所	電話	0193-71-1717 (管理課)
宮古維持出張所	電話	0193-62-5077
久慈維持出張所	電話	0194-53-2790
釜石維持出張所	電話	0193-26-5014
大船渡維持出張所	電話	0192-26-5356

地域とともに  
**三陸国道事務所**

## コスト縮減に向けた主な取り組み内容

### 【車道の除雪】

車道除雪車の編成台数は、2台体制から、多車線部を除き基本的に1台体制で実施します。

拡幅除雪や運搬排雪は、路肩の堆雪により車道の通行に支障がある場合のみ行います。

交通量の少ない区間などでは、これまでより道路脇の余裕が少なくなる場合がありますので、注意して走行してください。

### 【車道の凍結抑制】

散布は、通勤時間帯前と帰宅時間帯前の朝夕に凍結が予想される場合に実施することを基本とし、それ以外の時間帯は著しく交通に支障があると判断した場合に実施します。

散布作業は、交差点、橋、トンネルの出口、急な坂道、急カーブ、日影部など、交通障害が発生しやすい場所を重点的に実施します。

凍結抑制剤の購入は、他の地域と一括で大量に調達するなど入札契約手法を改善したことで、今年度は昨年度より約5%安く購入することができました。

積もった雪が路面に残っていたり、路面が凍結している時間が長くなる場合がありますので、注意して走行してください。

### 【歩道の除雪】

歩道の除雪は、ボランティアのご協力を得て実施することとし、これ以外は急を要する場合に実施します。

歩道除雪が実施されるまでに時間がかかる場合があります。

速度を抑えた運転、早めの出発、タイヤチェーンの使用について、皆様のご協力をお願いします。

# コスト縮減に向けた主な取り組み事例



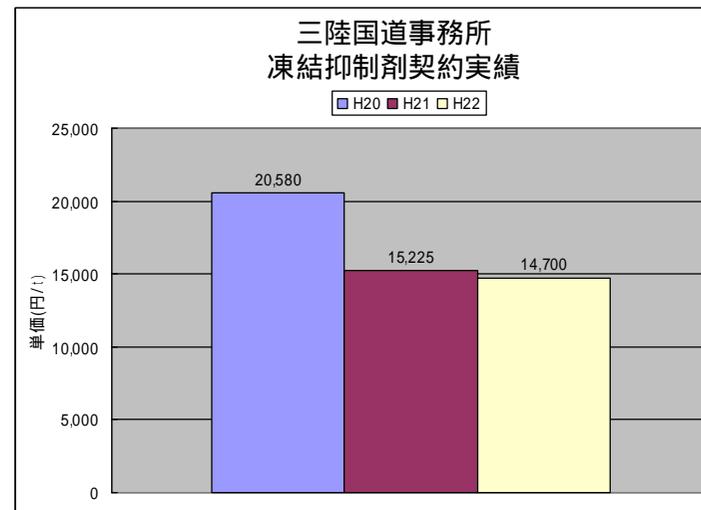
これまでの車道除雪の状況  
(多車線区間を除き1台で除雪します)



これまでの拡幅除雪状況  
(拡幅除雪は交通に支障ある場合のみ実施します)



散布作業状況  
(気温の変化に応じて散布量を低減します)



(他地域との一括購入等で、安く凍結抑制剤を購入します)

# 三陸国道事務所管内除雪担当区間

